

## ■ 特殊詐欺撃退「自動通話録音機」無料貸出

- 【対 象】 市内の65歳以上が居住する世帯  
※1世帯につき1台の貸し出しとなります。
- 【内 容】 特殊詐欺などの防止対策として、「自動通話録音機」  
を無料で貸し出します。この録音機は、特殊詐欺など  
の犯人からの電話を受けない対策として、設置電話機  
の呼出音が鳴る前に、自動で警告メッセージを流し、  
犯人へ警告を与えることで被害を未然に防止します。
- 【利 用 料】 無料 ※電気代は自己負担となります。
- 【申 込 方 法】 ① 窓口で機器をお渡しいたしますので、貸与申込書を総合防  
災安全課の窓口へ直接持参してください。  
② 貸与申込書は総合防災安全課窓口で配布している他、市ホー  
ムページからダウンロードできます。  
③ 運転免許証・保険証など氏名、住所、年齢がわかるものを  
持参してください。  
④ 在庫が無くなり次第終了となります。
- 【窓 口】 文化会館たづくり西館3階総合防災安全課
- 【問 合 せ】 総合防災安全課生活安全係  
☎042-481-7547

# ごみ

## ■ 指定収集袋（ごみ袋）の交付

- 【内 容】 下記の世帯を対象に指定収集袋を交付します。
- 【対 象】 令和6年1月1日現在，調布市在住の75歳以上の方のみの世帯で，令和4年1月から12月までの収入が年金のみ，または収入がない世帯及び老齢福祉年金受給世帯。  
※対象者には市から申請書を郵送しています。
- 【交付枚数】 該当する世帯には申請に基づき，年間一定枚数（最大100枚）を限度として，指定収集袋（SまたはM袋）を無料でお渡ししています。
- 【交付場所】 ごみ対策課窓口（市役所2階），各地域福祉センター，市民プラザあくろす3階  
※混雑防止のため，対象者ごとに交付期間を定めております。
- 【問 合 せ】 ごみ対策課 ☎042-306-8781

## ■ おむつ袋の交付

- 【内 容】 おむつを使用している高齢者・乳幼児のいる世帯などに対して交付します。
- 【交付場所】 ごみ対策課窓口（市役所2階），ごみ対策課（クリーンセンター），各地域福祉センター，神代出張所，市民プラザあくろす2階・3階，各児童館，子ども家庭支援センターすこやか（ココスクエア2階），西部・北部公民館
- 【問 合 せ】 ごみ対策課 ☎042-306-8781



## ■ ふれあい収集

【内 容】 家庭ごみを所定の排出場所まで持っていくことが困難な方を対象に、玄関先までごみの収集に伺います。

【対 象】 下記のいずれかに該当する方のみで構成されている世帯

- ① 要介護1以上の認定を受けた方
- ② 身体障害者1・2級の手帳を交付された方
- ③ 精神障害者保険福祉手帳1・2級の手帳を交付された方
- ④ ①②③の世帯に準ずると認められる方

※ 粗大ごみの持出しは、上記に該当する方の他、高齢者（65歳以上）も対象となります。

※ 対象者の状態やご親族等の協力者がいる方などご利用いただけない場合があります。

【窓 口】 ごみ対策課業務係 ☎042-306-8200



すまい

## 住宅改修費の助成

※この制度の利用をご検討の方は、必ず、事前に各地区の地域包括支援センターへご相談ください。

- ・工事済みのものについては対象外です。
- ・訪問調査を実施し、改修の必要性などを確認し、審査の結果適切な改修と判断できた場合に限り助成します。

※介護保険サービスの利用を優先します。

【内 容】 1 予防給付

(介護保険非該当の認定を受けた方のみ。)

手すりの取付け，段差の解消，床材の変更，扉の取替え，便器の洋式化

2 設備改修給付

(介護保険制度が優先です。)

浴槽，流し・洗面台の取替え，便器の洋式化

【費用】 1・2共に，改修にかかる費用の1割。ただし，給付の限度額があり，それを越えた額は自己負担となります。

【対象】 住宅改修をしなければ在宅生活が著しく困難だと認められ，住宅の改修により在宅生活を維持することができる65歳以上の方

【対象外】 1 新築，増築，改築工事，修理に併せての実施

2 世帯の生計中心者（同居家族を含む）の総所得金額が，700万円超の方

3 改修後の申込みはできません。

【審査時に必要な書類】 申請書，前年の所得状況が分かる書類（同居家族を含む），見積書，改修前後の立面図・平面図，自己所有以外は改修承諾書

【窓口】 各地域包括支援センター（P，2～7）

【問合せ】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150



## ■ バリアフリー適応住宅改修補助

【対象】① 住宅の所有者かつ6か月以上居住している方。ただし、所有者の承諾がある場合に限り賃貸借契約者も対象とします。

（共有者がいる場合は、承諾書が必要です。）

② 納期の経過した市税を完納している方

③ 補助対象工事において、現に市の他の同様の補助金、給付金及び助成金等を受けていない工事、又は受けない工事

④ 市内事業者が施工する工事

※上記ほか条件あり。

【内容】 次の改修工事等を実施する際、補助対象工事経費の1/2に相当する額を補助（上限10万円）します。

段差の解消、廊下・出入口の幅の確保、手すり（浴室・階段・廊下・トイレ又は玄関）の設置、車椅子対応キッチンの設置ほか

対象工事の内容については下記窓口までお問い合わせください。

【手続】 工事の契約をする前に、住宅課に相談のうえ申請をお願いします。申請前に工事の契約をすると補助を受けることができませんので、ご注意ください。

申請の締切は例年12月頃です。（予算の都合で締切前に終了する場合があります。）

※詳細については、下記窓口までお問い合わせください。

【窓口】 住宅課住宅支援係 ☎042-481-7545

## ■ 家具転倒防止器具等取付事業

- 【対象】 65歳以上のひとりぐらし及び65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方
- 【内容】 タンス，食器棚，本棚等の家具を家屋の柱，壁等に固定します。
- ① 器具数量 家具1台につき2個まで
- ② 取付家具台数 1世帯につき5台まで
- 【取付費用】 無料（器具と取付け補助材は実費）
- 【窓口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150  
各地域包括支援センター（P，2～7）

## ■ 高齢者向け優良賃貸住宅（UR都市再生機構）

- 【内容】 満60歳以上の単身の方や二人以上の世帯の方を対象とした賃貸住宅で，高齢者の方が安心してお住まいいただけるように改良したものです。一定以下の所得の方には，家賃負担の軽減措置がとられることがあります。
- 【手続】 毎月募集があり，抽選及び先着順により入居者を決定します。
- 【窓口】 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部  
☎03-3347-4375 または  
0120-411-363  
ホームページは， <http://www.ur-net.go.jp/>  
住宅課公営住宅係 ☎042-481-7141

### ● UR調布エリア現地案内所

- 【窓口】 調布市小島町3-51-2  
シティハイツ調布小島町2-103  
☎042-440-3781
- 【案内時間】 午前10時～午後5時  
（定休日：水曜日）



## ■ 高齢者住宅（シルバーピア）

- 【対象】 次の①～⑤すべてに該当する方
- ① 65歳以上でひとりぐらしの方
  - ② 市内に3年以上居住している方
  - ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかな方
  - ④ 暴力団員でない方
  - ⑤ 収入（厚生年金や国民年金等を含む）が法令等に定められた基準内である方
- 【内容】 市が借上げた3か所の民間共同住宅を提供します。
- ・シルバーピア深大寺（深大寺北町5-35-26）
  - ・シルバーピア柴崎（柴崎1-46-1）
  - ・シルバーピアせせらぎ（国領町7-29-1）
- 間取り（全戸）／1K（6畳）風呂・トイレ付
- 【手続】 空き家が出た場合に、市報で入居希望者を募集
- 【窓口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150

## ■ 都営住宅（シルバーピア）

- 【対象】 ① 都内に継続して3年以上居住する65歳以上の単身の方か、または二人世帯（配偶者はおおむね60歳以上）の方
- ② 所得（厚生年金や国民年金等を含む）が定められた基準内である方
  - ③ 住宅に困っている方等
- 【手続】 年2回（8月及び2月）募集があります。  
※抽選により、入居者を決定します。
- 【窓口】 東京都住宅供給公社募集センター  
☎03-3498-8894  
住宅課公営住宅係  
☎042-481-7141

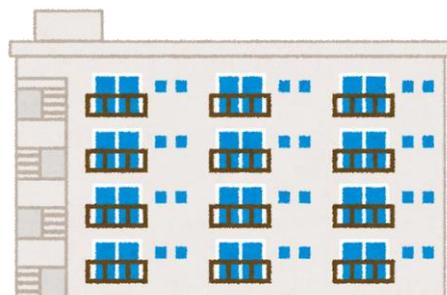
## ■ 市営住宅

【対象】 家族向け住戸は次の①から⑤の全てに該当すること、  
単身者向け住戸は次の①から⑦の全てに該当することが必要です。

- ① 申込者本人が市内に6か月以上居住していることが、住民票などで確認できること
- ② 同居親族がいること（単身者向けについては原則として親族と同居していない単身者であること）
- ③ 所得が定められた基準以内であること
- ④ 住宅に困っていること
- ⑤ 暴力団員でないこと
- ⑥ 常時介護を必要としない程度に自立した生活が可能であること
- ⑦ 60歳以上の者、障害者基本法第2条に規定する障害者等の資格要件にあてはまること

【手続】 年2回（6月及び12月）募集があります。

【問合せ】 住宅課公営住宅係 ☎042-481-7141



## ■ 住まいぬくもり相談室

【対象】 高齢者，障害者，子育て家庭など，様々な事情により住まいにお困りの方

【内容】 「調布市居住支援協議会（すまいサポート調布）」の相談員が相談者の状況をお伺いしながら，適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス，行政支援などをご紹介します。（※事前予約制）

【会場】 市役所2階 市民ロビー相談室（2）

【実施日】 第1・第3・第5木曜日 午後1時15分～午後4時10分

【利用料】 無料

【問合せ】 住宅課公営住宅係 ☎042-481-7141

## ■ 養護老人ホーム

- 【対 象】 環境上の理由と経済的理由により、居宅で生活することが困難な65歳以上（事情がある場合は60歳以上）の方
- 【内 容】 食事等の提供，その他日常生活上必要なサービスを受けることができます。
- 【利用料】 所得に応じて本人及び扶養義務者の費用負担があります。
- 【窓 口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150

### 【施設等をお探しの方へ】

#### 東京都内の最新情報

東京都福祉保健局のホームページで公開しています。

「東京都福祉保健局トップページ」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>

⇒「高齢者」⇒「施設案内」⇒「施設一覧」

⇒「施設をお探しの方へ」

#### 全国の最新情報

独立行政法人保健医療機構のホームページで公開しています。

「WAMNET」 <http://www.wam.go.jp>